

はじまっています！

伴走型相談支援・経済的支援

出産を迎える全ての妊婦さんと子育て世帯が、安心して出産・子育てできるよう、国の出産・子育て応援交付金を活用し、妊娠期から子育て期において、行政や医療機関等が切れ目なく寄り添う【伴走型相談支援】と【経済的支援】を一体的に行う「伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金一体的実施事業」を実施しています。

※対象となる方には個別に通知しています。



●妊娠届出

保健師が個別に面談し、母子健康手帳を交付します。

安心して出産・子育てができるよう、「子育てプラン」や、「家事分担」についてのリーフレットをお渡しします。

●妊娠8か月頃の妊婦訪問

妊娠8か月頃は、産前休業に入り、そろそろ出産準備を整える時期です。

現在の体調や、お腹の赤ちゃんの胎位などについて、相談対応します。

妊娠届出時にお渡ししたリーフレットを用いて、出産や赤ちゃんとの生活をイメージしていただきます。

ぜひ、ご夫婦そろってご相談ください。

●出生届出

保健師が個別に面談し、出産後の家庭訪問に向けた「出産後の方へのアンケート」をお渡しします。

●出産後の家庭訪問

「出産後の方へのアンケート」をもとに、助産師や保健師が新生児訪問や乳児訪問をします。

対象は、生後28日までの新生児、産婦さん、生後2か月～3か月頃の乳児です。



ご不明な点があれば、**にっこりあ**までお問い合わせください。

御坊市役所 健康福祉課

子育て世代包括支援センター **にっこりあ** ☎0738(23)2525